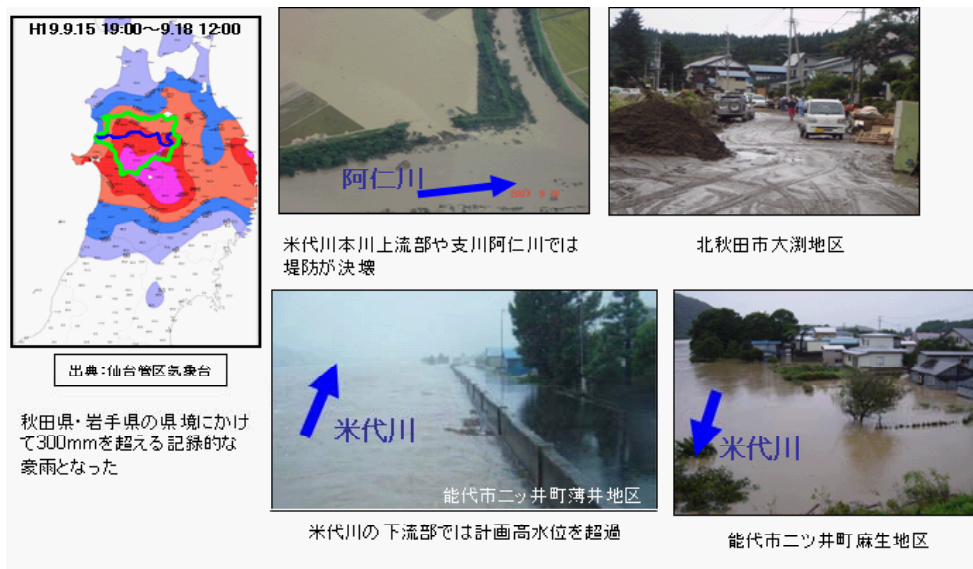


2. 9月17日～18日米代川流域の出水概要

9月17日～18日の前線にともなう豪雨により、岩手県や秋田県を中心に延べ4万人に避難指示・避難勧告が出るなど住民生活に多大な影響が生じました。この洪水では、米代川本川の上流部（鹿角市）および米代川水系阿仁川でそれぞれ4箇所の堤防が決壊し、また米代川本川の下流部では約29km区間にわたり計画高水位を超える水位をなりました。

この洪水により、阿仁川沿川で360戸、米代川沿川で366戸の家屋浸水被害が発生しました。



3. 流域住民の安全・安心のための取り組み～総合的な治水対策の取り組み～

洪水から住民の安全・安心を確保するため、米代川沿川の4市（能代市、北秋田市、大館市、鹿角市）、秋田県、国土交通省の関係機関が連携し、11月3日に「米代川流域の治水対策に関する懇談会」を開催しました。

懇談結果を受け、国、県の責務として、再度災害防止を目的に緊急的な治水対策の実施を決定しました。また「米代川の総合的な治水対策協議会」を設立し、今年度末までに各機関が連携・役割分担のもと堤防整備などのハード対策だけにとらわれず、災害情報の共有やハザードマップの整備、土地利用規制などのソフト対策と一体となった総合的な治水対策を策定する予定です。

東北地方整備局では、地域の発議に基づいて、関係機関の連携・役割分担によるハード・ソフト対策を各々が責任を持って実施する「総合的な治水対策」の仕組みを今後の管内における治水対策の進め方として推進します。

<記者発表先>宮城県政記者会，東北電力記者会，東北専門記者会

○問い合わせ先

国土交通省	東北地方整備局	電話022-225-2171(代)
	河川計画課長	尾藤 文人(内線3611)
	課長補佐	稲葉 護(内線3612)